

日本合板商業組合さま専用 損害保険プラン(集団扱制度)のご案内

日合商会員企業さまとその従業員さま全員の福利厚生サービス向上のため、「損害保険プラン(集団扱制度)」を導入し、好評をいただいております。

専用プラン活用のメリット

保険料が割安！

一時払は5%割引^(注)(地震保険料を除く)、分割払は割増保険料がかからないため、割安な保険料でご加入することが可能です。

制度対象者の幅広さ！

会員企業の従業員さまも「日本合板商業組合の集団扱制度」の対象になるため、福利厚生サービスとして活用できます！

スムーズなお支払い！

保険料はご契約の保険始期月の2か月後からの口座引き落としです。キャッシュレスで保険料お支払いの手間がかかりません。

(注)ご契約の補償条件によっては、保険料が割引とならなかったり、割引率が異なったりする場合がございます。

対象となるご契約者

次の方々が対象となります。^(*)

- ▶日本合板商業組合の会員の皆さま
- ▶日本合板商業組合の会員の役員や従業員の皆さま

(*)保険期間の途中で上記のいずれかの条件を満たさなくなった場合は、速やかに日新火災または取扱代理店にお申し出願います。また、労災あんしん保険(業務災害総合保険)およびビジサポ(統合賠償責任保険)のご契約者は、日本合板商業組合の会員の皆さまに限りません。

豊富なラインナップ



〈新総合自動車保険〉

ご自身や相手の方への補償(ケガ、物、お車)など自動車保険に必要な基本補償でお客さまをお守りします。さらに充実した特約で、より安心なカーライフをご提供します。

ロードサービス費用補償特約をセットすると事故やお車のトラブルを24時間・365日サポートします。



〈自由設計型火災保険〉

全国の優良工務店とタッグを組み「高品質な修理」と「保険金のお支払」をワンセットで提供します。特約により補償を充実させることも、火災、落雷、破裂・爆発以外の補償を絞ることで合理的な保険料にすることも可能です。



〈総合型火災保険〉

火災リスクをはじめ、風災・水災などの自然災害リスク、盗難・水ぬれなどの日常生活リスクなどから、建物や家財の損害を補償します。また、特約により日常生活における賠償事故など家庭をとりまくリスクをセットで補償することができます。



〈企業財産総合保険〉

建物等に生じた損害や、損害を受けることで休業せざるを得ない場合の休業損失を補償します。火災等により近隣の建物を類焼させた場合の補償など、ニーズに応じた特約をお選びいただくこともできます。罹災した建物、機械・設備の汚染調査、修復を行い早期復旧を支援するサービスをご利用いただくことができます。



〈統合賠償責任保険〉

事業活動における損害賠償リスクやそれに伴う費用支出のリスクをまとめて補償する保険です。お客さまのニーズにあわせて必要な補償を組み合わせることで、損害賠償リスクや顧客トラブルから事業・従業員をお守りします。



〈業務災害総合保険〉

企業・事業者の従業員等の業務上のケガや業務に起因する所定の疾病を補償します。補償の対象者には従業員のほか、役員・個人事業主、家族従事者、下請負人、派遣労働者、出向労働者等を追加することも可能です。



日合商



日新火災



小日向商会有限会社 代表取締役社長 小日向さま

長年のお取引先である保険代理店で火災保険に加入し続けていましたが、今まで保険を使用したことはなく、日合商からの案内を機に見積もりを依頼してみました。内容は今までの保険と同じで、休業補償は手厚くなり、製品の盗難補償を追加しても、保険料が30%も抑えられるので、思い切って切り替えました。日合商の集団扱制度である点が、既存の代理店から切り替えるきっかけとしては大きかったです。

安さの秘密

必要な補償を必要なものだけ付けることができる自由設計型保険のため、予算に応じたカスタマイズが可能です！

小日向商会有限会社さまにおける保険料節減の実例



日本合板商業組合さま専用集団扱制度 ～見積作成依頼書 兼 送付書※1～

見積書の作成をご希望される場合は、下記(1)～(2)までご記入いただき、ご署名(もしくは記名押印)のうえ、本書を現在ご加入の保険証券と併せて日新火災までお送りください。



右記を確認し
チェックを
お願いします

【情報の取扱いに係る同意(※)】

日新火災が貴社損害保険のお見積りをするにあたり、現在のご契約情報をはじめ保険料算出に必要な下記の情報(他の損害保険会社で付保している場合はその情報を含む)を取得することに同意します。

①競合他社の価格(保険料) ②数量(引受シェア、引受キャパシティ) ③保険商品・役務内容(補償条件・付帯サービス) ④保険金支払実績(事故の有無、事故件数、事故内容等を含む) ⑤鑑定(保険価額算定)・サーベイ結果 ⑥再保険手配に関する情報 ⑦引受方針 ⑧その他、損害保険会社にとって競争上重要な要素となる情報およびそれらが推定できる情報

(※) 日新火災では事業活動全般においてコンプライアンス遵守を徹底しており、本同意は弊社が独占禁止法遵守の観点で適正に情報を取得したことの確認としております。本同意に基づいてお預かりしました情報により、弊社は公正なお見積りをさせていただきます。

(1) 見積書の作成をご希望される保険の種類 をご選択ください。(複数回答可)	☐ 自動車 ☐ 火災 ☐ 傷害 ☐ その他()
(2) ご依頼者さまの連絡先をご記入ください。 (見積書の作成にあたり、日新火災または 取扱代理店よりご連絡を差し上げる場合 がございます。)	TEL : Mail : 法人名 : お名前 :

(※1) 記入いただいた情報は、弊社が取り扱う保険商品のご案内や各種情報提供に利用させていただきます。

(※2) 法人の場合は、代表者もしくは保険契約締結権限者のご署名、または法人の記名押印をお願いいたします。

見積作成依頼者名 :
(署名または記名押印)※2

年 月 日

印

※本チラシは日本合板商業組合さま専用プラン(集団扱制度)の概要を説明したものです。

詳細につきましては日新火災ホームページ(<https://www.nisshinfire.co.jp/>)をご参照いただくか、日新火災までお問い合わせください。

日新火災海上保険株式会社

事故のご連絡

日新火災事故受付センター

24時間・365日

自動車

0120-25-7474

自動車以外

0120-232-233

各種お問合せ先



<https://www.nisshinfire.co.jp/contact>

保険のご相談

日新火災
テレフォンサービスセンター

自動車保険 0120-616-898 (平日) 9:00~18:00

火災保険 0120-156-932 (土日祝日年末年始) 9:00~17:00

その他の保険 0120-718-268

お問合せ先

日本合板商業組合

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町 3-5-4



日合商



日新火災